

再発防止対策の実施状況

(1 / 2)

再発防止対策	実施状況
1. 輸送容器の蓋を止めるボルトの締め付けに関し、実際に作業を実施する作業員の他、作業責任者もボルト締め付け状態の確認を行う。また、低レベル放射性廃棄物の輸送に係る一連の作業について記録する様式を定めて手順書に反映し、作業において記録した結果について当社社員も確認する。	作業責任者および作業員が輸送容器上蓋固定ボルトの締め付け状態の確認を行い、輸送容器ごとに確認記録を作成すること、また、当社社員も同記録にて上蓋固定ボルトの締め付け状態の確認を行うこととし、この記録の作成および記録様式を手順書に反映した。
2. 作業手順を見直し、上蓋の取り付けとボルト締め付けを一連の作業として実施する。	輸送容器上蓋固定ボルトの締め付け作業は上蓋取り付け作業直後に同じ場所で行うように、作業手順を変更して手順書に反映した。
3. ボルトの締め付けなどの作業毎にあらかじめ担当する作業員を定める。また、作業の進捗状況を目視確認できるよう表示記録を現場に掲示する。	作業当日の作業開始前の打合せにおいて、作業責任者が輸送容器ごとに作業の分担をあらかじめ定めることを手順書に反映した。 また、作業の分担および進捗状況について、作業員全員が確認できるように確認表を現場に掲示することを手順書に反映した。
4. 作業員の交代の際には、必ず作業責任者に連絡するとともに、作業員間で作業の進捗状況を確認する。	作業員の交代等の際には、作業員は作業責任者に連絡することとし、作業責任者は作業の進捗状況を確認し、作業に支障がないことを判断した上で、作業分担を変更し、その内容を作業員に指示することを手順書に反映した。 また、作業の分担および進捗状況について、作業員全員が確認できるように確認表を現場に掲示することを手順書に反映した。

再発防止対策	実施状況
5. 当社は元請会社に対して作業の検証の充実を図るため、元請会社の作業実績結果を確実に確認することにより、作業管理を適切に行う。	作業の検証の充実を図るため、当該作業の法令等要求事項を明確にして元請会社に提示し、元請会社に要求事項の実施状況の検証を要求するとともに、当社においても元請会社の検証結果を確認することを手順書に反映した。
6. 低レベル放射性廃棄物輸送の重要性に対する理解を向上させるために、教育内容の充実を図り、作業に従事するすべての社員、作業員に対して教育を行う。	教育資料については、低レベル放射性廃棄物搬出検査、低レベル放射性廃棄物輸送などに係る業務において必要となる技術基準、業務の重要性、輸送に係る不適合事例、さらに技術基準に適合しない場合の潜在的なリスクを追加して見直しを行う。 また、この教育資料にしたがって、作業に従事する全ての社員、作業員に対し教育を実施することを手順書に反映した。
7. 作業員と当社社員による対話を実施し、低レベル放射性廃棄物輸送の重要性について認識を高めるとともに、コミュニケーションの充実を図り、作業員から改善提案等の意見を吸い上げる。	作業に関する重要性の認識や改善提案等の意見抽出のために、当社社員と作業員が低レベル放射性廃棄物搬出検査開始前、検査期間中および検査終了後に対話を実施することを手順書に反映した。